

〔発行〕 会長 武藤 勇

〔編集〕 広報部

〒337-0053

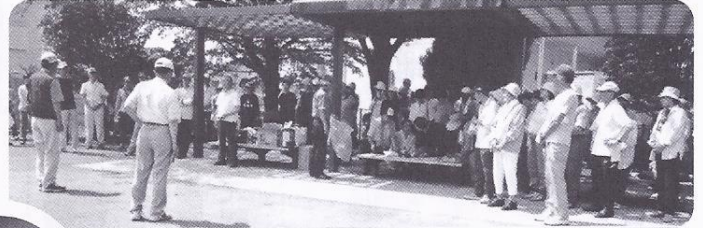
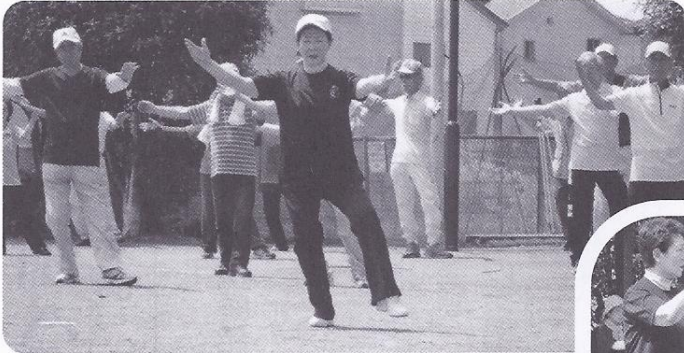
さいたま市見沼区大和田町1-1387-1

電話・FAX 048-687-7935

http://oosatohigashi.sakura.ne.jp

# えがお

## 社協のスポーツイベント



### 「太極拳講習会」

ターゲットバードゴルフを平成22年より4年間つづけましたが、これに替え今人気の「太極拳」の講習会を催しました。

好天気に恵まれすぎて、日の光を何とか避けながらの講習会となりましたが、予想を超えた85名という大勢のご参加を得て、優雅な演武でご指導をいただきました。

有名な長谷川先生のもと、熱心に手・足を懸命に動かして、なんとか様になった気分、演武の講習をうけました。

太極拳は最近、健康・長寿に良いとされ護身術ではなく健康法として人気を博しております。

ご参加の多くの方から、「2回目を早くやってほしい!!」とのご要望があり、涼しくなる10月頃に開催しようと思えます。

次回も奮ってご参加いただけますよう、お願いいたします。

尚今回、無料でご指導をいただいた「太極拳 彩の会」主宰の長谷川先生ほか一門の先生方並びに裏方をつとめたスタッフの方々、おつかれさまでした。ありがとうございました。

事業部部长 谷口 輝樹

※さいたま市太極拳連盟所属

彩の会指導員

長谷川 弘子 先生



# 地域全体で福祉No.1の町へ

・第10回定例総会開催 全て原案とおり承認・

みなさんお元気ですか！

梅雨に入ったと思つたら、各地で大雨となり土砂災害が頻発、雨がやむと30度超す天候、まさに異常気象です。

**私は大丈夫だと思つ油断が危険!!**

この温度差が激しいと体温管理が大変です。

みなさん無理をせずにお過ごし下さい。とくにこれからのシーズン熱中症による事故（年間4万人以上の方が救急車で病院に運ばれている）が相次いでいることが報告されています。エアコンを使わない・炎天下での仕事や運動・地域のお付き合いがなく孤立している。水をあまり飲まない等種々な発生原因があります。

## 第10回総会開催

さて、記念すべき第10回総会が、榎本相談役を始め多くのご来賓を迎え開催することができました。心から御礼申し上げます。

大砂土東地区社協では

『地域の人たちが声をかけ合い、安心して暮らせる地区を目指す』

ことを目標に、ふれあいサロン・会食サービス・福祉講座・健康講座・世代間交流事業等、高齢者や子ども達が楽しく元



気に生活できるような様々な活動を進めています。

## 「見守り・声かけ」活動

さらに福祉行動計画の重点事業である「見守り」「声かけ」活動については、各自治会とも特徴を出し合い進めていただいております。他、地域内の牛乳販売店等の各事業所への協力要請も完了し、

それぞれ一定の成果をあげております。

これらの活動には、民生委員、自治会の皆様など多くの方々の献身的な努力があります。

感謝すると共に、地域の皆様のご支援と御協力を宜しくお願い致します。

大砂土東地区社会福祉協議会

会長 武藤 勇

## ♪ 変わりまーす ♪ 会則改正新旧対照表

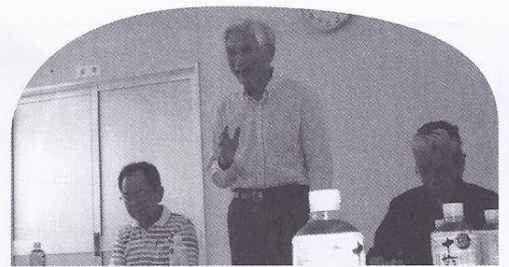
新	旧
<p><b>(名称)</b> 第2条 この会は、さいたま市大砂土東地区社会福祉協議会（以下「本会」という）と称し事務所を、さいたま市見沼区大和田町1-1387-1に置く。</p> <p><b>(事務所)</b> 第5条 削除 それに伴い以下第6条から第17条までを第5条から第16条に変更</p> <p><b>(会計年度)</b> 第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。 (2)本会の経費は、積立金と運用経費とする。 ・積立金は、将来運用経費として使用する時は、理事会の承認を得て総会の議決を得なければならない。 ・運用経費は、本会の事業推進のための経費である。</p> <p>追加(備品) 第17条 本会の備品は「備品台帳」により整理する。</p>	<p><b>(名称)</b> 第2条 この会は、さいたま市大砂土東地区社会福祉協議会（以下「本会」という。）</p> <p><b>(事務所)</b> 第5条 本会の事務所をさいたま市見沼区大和田町1-1387-1に置く。</p> <p><b>(会計年度)</b> 第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。</p>





# 地域福祉推進委員会 **見守り勉強会**

地域福祉推進委員会は行動計画の進行管理と適切な運営が図れるよう意見を具申することになっています。  
各自治体の見守り活動に対する努力・工夫をケーススタディとして取り上げ、今後の活動について意見交換を行ないたいと思います。



## 島町自治会

### 〈一歩踏み込んだ見守り活動〉

- ・見守り員16名+民生委員3名体制
  - ・対象者が全員近くにいるので、日頃から隣組感覚で接することができる
  - ・民生委員の協力により積極的な声かけができる
  - ・班長にも見守り協力を得ている
- (問題点)**
- ・認知症対象者に対してはどこまで入って良いのか
  - ・老々介護ならぬ老々見守りへの対処方法は
  - ・緊急時の親族に対する連絡先を見守り員が知っておく必要はないのか



## 東大宮4丁目自治会

### 〈民生委員を軸とした見守り活動〉

- ・見守り員は自治会役員・サロンスタッフ
- ・夜間パトロール。これによって危機を免れたこと6件
- ・普段から何気ない見守りをする中で、気になることを見かけたときは民生委員に連絡する

### 〈今後の見守り活動〉

- ・自治会に入っていない人についての対策について
- ・地区長・班長まで巻き込んでの見守り
- ・ご近所同士の見守り
- ・高齢者の増加に伴い地域に働く若い力を巻き込んでいきたい

## 大和田前原自治会

### 〈高齢化が進んでいる自治会活動〉

- ・見守り員は班長
  - ・自治会員集金の時(春・秋)に「会員動態調査」を実施
  - ・毎週1回の学童交通誘導の際に周辺パトロール実施
  - ・昨年8月12月に夜間パトロール実施
- (今後の計画)**
- ・会員減少の対策として、自治会入会のメリットを感じる活動や、会員同士のコミュニケーションを図る機会を増やす
  - ・超高齢化対策として、シニアボランティア活動員の配置(日常活動のささいな事柄のサポート)

## ライオンズガーデン東大宮自治会

### 〈マンションでの見守り活動〉

- ・見守り員は5名+民生委員
- ・健康な人への見守り活動は、サロン・サークル・ラジオ体操などへの参加、勧誘、又周囲の人とのコミュニケーション
- ・健康でない人への見守り活動として民生委員・見守り員が時々見守る  
シニアサポートセンターとの連携  
周囲とのコミュニケーション  
班長も見守りに加わる
- ・単身高齢者に対しては、近親者の名前・続柄・住所・電話番号などを把握しておき、いざという時に備える

## 大和田自治会

### 〈班長に見守り活動を担ってもらおう〉

- ・見守り員は区長(現在28名)
  - ・一人の区長が見守るには無理があるため班長に見守り員になってもらう
- (問題点)**
- ・班長の了解を取ること、班長は毎年変わる
  - ・プライバシー保護についての理解
- (現況報告)**
- ・4月から新班長を迎え、班長会で説明、了解を得て進行中
- (留意点)**
- ・班長の役割は、訪問の際の声かけ及び異変、普段と違うことを発見したら区長に連絡
  - ・区長は民生委員に連絡



## 意見交換会

- ・“むこう三軒両隣”が一番大切ではないか。遠くの親戚より近くの人
- ・認知症の見守りについて、本当に認知症なのか？別の病気によるものなのか！？見守りをするうえでも勉強会が必要となる
- ・緊急時の見守りについて、民生委員と連絡が取れない場合は高齢介護課又は福祉課に直接連絡する
- ・見守りは難しい。結果的にはその地区その自治会で、やり方はバラバラでもやってもらうのがいい。



# お遊びひろば

(世代間交流事業)

7月30日(水)10時から、見沼小学校にて、高齢者と子ども達との交流会が行なわれました。

68名の子ども達に加え、学校関係者、チャレンジスクールボランティア・事業部・民生委員など総勢107名となりました。



## うんどうサロン会場変更のお知らせ



### 東大宮総合病院 健康講座

### 東大宮自治会館から東大宮7丁目自治会館へ 8月から変更になります。(耐震工事のため)

第10回講演を11月に予定しています。

開催日：26年8月27日(水)・9月24日(水)  
10月22日(水)・11月26日(水)  
12月24日(水)  
27年1月28日(水)・2月25日(水)  
3月25日(水)

1. がんにならない食事、生活、健康法  
演者：梅本淳(外科副院長)
2. 虫歯、歯周病で失われた歯の治療  
演者：姫野敬生(歯科口腔外科)

時間：午前10：00～12：00  
(受付9：45 始まる前に血圧測定をしていただきます。)

### 4月から新しく民生・児童委員になりました

※8月からは東大宮7丁目自治会館にて3月までの実施となります。  
※さいたま市長寿応援制度のポイント対象活動です。  
※問い合わせは当事務所まで

✿田中 直子 ✿坂井 厚子 ✿平根 良雄  
(宜しくお願いします)

第26号の裏面「こんにちは民生・児童委員です」において担当地区の中に不足地区がありました。  
保栖 千秋 東大宮7丁目70～75

「えがお」が本号より年2回8月と2月の発行となり、サイズはA4で4ページとなります。これからも広報部一同宜しくお願いいたします。

## 編集後記

地域福祉推進委員会で「見守り勉強会」がありました。ある委員の方から「各自治会が知恵を絞って見守り活動を進めておられるので出来ることをおこなってもらえば良く、一人でも生命の危機を脱することができれば良いのではないか」との意見がありました。  
地区社協としては推し進めている見守り活動の根幹だと痛感しました。  
地震などの被害を最小限に抑えるには「自助・共助・公助」の三助のバランスが大事だとのことですが、これに最近では隣近所が助け合う「近助」が加わったとのこと。見守りなどの対応の鍵は近助の精神になると思います。